

33

プリントアウトした請求票は、所蔵部署階のカウンターにお持ちください

111年06月07日 11:38:19

111年06月07日 11:38:19

入館証番号:

入館証番号:

Call Slip

<請求票>

369.0
5031
2

Call Slip

<請求票>(控)

資料名: 植民地社会事業関係資料集 (戦前・戦中期アジア研究資料)

巻次: 朝鮮編2

著者名: 近現代資料刊行会 || 企画編集

出版者: 近現代資料刊行 頁数: 344p

大きさ: 22cm 出版年: 1999.6

書名

資料名: 植民地社会事業関係資料集 (戦前・戦中期アジア研究資料)

巻次: 朝鮮編2

著者名: 近現代資料刊行会 || 企画編集

出版者: 近現代資料刊行会

出版年: 1999.6

大きさ: 22cm

頁数: 344p

切り取り

所蔵館: 中央

所蔵部署: 1階資料お渡し・返却カウンター

配置場所: 1/261 中)2F社会(閉)

資料ID: 5000122414

所蔵館: 中央

所蔵部署: 1階資料お渡し・返却カウンター

配置場所: 1/261 中)2F社会(閉)

資料ID: 5000122414

請求記号
369.0
5031
2

一社人自東新	力	事
↓		
一社人自東新	請求	報告
MB1 マイカ	B1 アルファベット	原紙 縮刷
MB2 マイカ	B2 洋	中 朝
行	1F B1 B2	
多	児 青 1F B1 B2	

凡例

- (1) 本資料集は、明治・大正・昭和の時代にわたって日本の支配を受けたアジアの旧植民地
占領地における社会政策を始めとする支配構造の全容を新たな視点から明らかにする『シ
リア戦前・戦中期アジア研究資料』の第一集であり、旧植民地朝鮮でおこなわれた社会
事業及び関連する分野に関する資料を収録したものである。
- (2) 本資料集では、併合（一九一〇）と敗戦（一九四五）にかけて主に旧植民地朝鮮において
公開された基本資料と関連する重要資料を収集し、社会事業を中心としたテーマに沿って
分類、編集し収録した。またテーマのなかに社会事業に関係する周辺領域（教育、労働、
医療・衛生、農村経済など）も加え、より多様で複雑な植民地統治の全体像を考察するた
めの総合的構成を試みた。
- (3) 本資料集では、資料の収録は原則的に各テーマごとに発行年順におこなった。また雑誌
より採録した論文、記事などは、利用上の便宜から原則的に雑誌ごと発行年順に各テーマ
ごとにまとめて収録した。ただし編集・製作上の制限によりやむを得ず原則通りの収録を
行えなかった場合もある。
- (4) 目次・見出しの表記は、題名については表紙の表題を新字体に統一して掲載した。また
発行所・発行日は原則として奥付表記を採用したが、奥付表記のない場合などは「表紙」
「序文」などの記述を採用した。本文におけるあきらかた誤植は資料性重視の立場から修
正せず、そのまま掲載した。
- また、原資料の一部分だけを掲載したものは、目次・見出し下に（抜粋）と断り書きを
し、雑誌より採録した資料は、目次・見出し下に雑誌名、巻号数、発行年月を明記した。
- (5) 旧植民地朝鮮における社会事業政策の概要と展開の背景は、別冊の「解説編」を参照さ
れたい。

- (6) 今回、わが国の社会福祉史研究の現状などに鑑み、旧植民地朝鮮における社会事業と植民地支配構造の全体像に迫る端緒として本資料集を位置付け「日本語」による表記で研究の「基礎資料」たり得る資料のうち、朝鮮総督府など為政者側の発行した資料を中心に多数の資料の中から選定収録した。
- (7) 今回収録できなかつた被支配者側からの資料、韓国・朝鮮語資料、英語などの外国語による資料、重要テーマのうち収録しなかつたテーマ（在日朝鮮人、強制連行、生活実態調査など）に関する資料、各地に散在している非公開の極秘資料などは、あらためて編集刊行する予定である。
- (8) 本シリーズの刊行趣旨は、日本の植民地・占領地支配に関する実証的研究の進展を図り、わが国のアジア各国に対する戦争責任の問題、将来の平和への指針の確定に歴史研究を通して寄与することとともに、差別の撤廃を目指すものである。こうした趣旨から原資料中にみられる差別的語句、表現と思われるものについても資料表記のまま収録し、それらの歴史的問題点については解説で説明を加えた。
- (9) 本資料集の総目次は、最終巻に掲載した。
- (10) 本資料集に収録した資料のなかには、原資料の劣化、汚損などにより印刷状態が不鮮明なものも含まれる。
- (11) 本巻は、社会事業政策、特に救済事業を中心テーマにした17巻のうちの第2巻目にあたり窮民救助に関係する資料のうち雑誌に掲載されたものを主に収録した。

植民地社会事業関係資料集・朝鮮編 2
社会事業政策「救済事業と方面事業」―貧困と救済事業 2

目次

時局匡救林道工事ノ地方民ニ及ボシタル影響 (朝鮮総督府農林局林業課・昭和八年一月(表紙))	7
秘 昭和八年四月初旬調査 本年春窮期ニ於ケル細民生活調査ノ概要 (朝鮮総督府警務局・昭和八年四月(表紙))	25
朝鮮窮民救済治水工事年報 昭和六年度 (朝鮮総督府内務局・昭和八年八月二十八日・抜粋)	55
朝鮮窮民救済治水工事年報 昭和七年度 (朝鮮総督府内務局・昭和十年十月十日・抜粋)	73
朝鮮窮民救済治水工事年報 昭和八年度 (朝鮮総督府内務局・昭和十一年十一月二十八日・抜粋)	89
窮民救助調 (『調査月報』第二巻第四号・昭和五年七月)	107
窮民救済事業調 (『調査月報』第二巻第九号・昭和六年九月)	111
大邱府内の細民生活状態 (『調査月報』第四巻第十二号・昭和八年十二月)	125
無産者の生計実態 (藤井忠治郎『朝鮮社会事業』第五巻第十号・昭和二年十月)	136
冬季の窮民救済に就て (救世軍朝鮮本営坂本雷次『朝鮮社会事業』第七巻第一号・昭和四年一月)	153
行旅病人及死亡人並之に準ずる者の取扱救済、行旅病人及死亡人其他経費関係調 (『朝鮮社会事業』第七巻第六号・昭和四年六月)	158

倭乞救済に就いて (平壤倭乞救済会 尹 柱逸『朝鮮社会事業』第七卷第十二号、昭和四年十一月)	160
驪州郡の細農保護事業 (芳弥生『朝鮮社会事業』第九卷六月号、昭和六年六月)	161
窮民救済事業に於ける労働者使役の状況 (社会課『朝鮮社会事業』第九卷十二月号、昭和六年十二月)	165
全鮮乞食救調査(昭和六年八月調) (朝鮮總督府社会課『朝鮮社会事業』第九卷十二月号、昭和六年十二月)	168
窮民救済事業に使役したる労働者数及資金調 (朝鮮總督府学務局社会課『朝鮮社会事業』第十卷五月号、昭和七年五月)	170
昭和六年度に於ける恩賜賑恤資金に依る窮民救助数 (『朝鮮社会事業』第十卷七月号、昭和七年七月)	177
細窮民及浮浪者又は乞食救調 昭和九年十月 (社会課『朝鮮社会事業』第十三卷六月号、昭和十年六月)	179
厚生委員の設置及農村慰安の施設 (全羅北道社会事業協会『朝鮮社会事業』第二十卷第三号、昭和十七年三月)	183
朝鮮に於ける救済制度の沿革 (李 寛鍾『朝鮮』第八十一号、第八十二号、大正十年十一月、十二月)	187
朝鮮に於ける貧富考察 (菅生永助『朝鮮』第百五十三号、昭和三年二月)	213
窮民救済事業に就て (齋藤 實『朝鮮』第百九十二号、昭和六年五月)	251
朝鮮に於ける慈善救済事業の梗概 (『慈善』第五編第二号、大正二年十月)	257
浮浪鮮人の救済策 (警務官 具 然壽『朝鮮及滿洲』百十三号、大正五年十一月)	263
窮民救済事業の現況	
(朝鮮總督府内務局他『朝鮮地方行政』第十卷十一月号、十二月号、第十一卷一月号、二月号、昭和六年十一月、十二月、昭和七年一月、二月)	269
朝鮮社会事業の趨勢 (俞 萬兼『朝鮮公論』二百四十七号、昭和八年十月)	331
半島同胞の飢餓線上を行く(東京：大郎) (X・Y・Z生『私設社会事業』第五十四号、昭和十二年八月十五日)	337

大邱府内の細民生活状態（『調査月報』第四卷第十二号・昭和八年十
二月）

以降雑誌に掲載された資料を収録

大邱府内の細民生活状態

左記調査は大邱府に於て昭和八年五月十三、十四、十七日三日に亙り、府内細民の集合居住する新町俗稱百軒長屋を始め、達城町、七星町の細民部落を戸別に訪ひ、戸主及び家族に就き生活状態を問答調査を爲したるものに依り、朝鮮の市街地に於ける細民の生活状態を知る上に、参考となる所多きを以て茲に之を掲載する。

調査区域 新町、達城町、七星町、細民部落
 調査数 新町五四世帯、達城町二三四、七星町一〇、計一九八世帯
 調査人員 八七一名(平均二世帯の人員)

一 家族に関する事項

(イ) 配偶の関係

妻帯し居るもの	一八八
結婚し得ざる者 (不具者)	四人
死別したる者	八人
離別したる者	五人
計	一九八

(ロ) 職 業 (世帯主)		
行	商 (野菜、果物、魚類)	三九人
携	軍	三六人
荷	車 引 (運送店備人)	一四人
土	工 (日稼)	三三人
小	作 男	七人
精	米 所 人 夫	五人
雜	貨 商	六人
織	物 職	三人
店	員	四人
古	物 商	二人
酒	配 達 人	二人
靴	直 し	二人
無	職	二五人

書堂教師、穀物商、郵便集配人、料理人、鶏商、鐵工、肉屋、事務員、木工、運轉手見習、菓子職、専賣局職工、同人夫、木箱造り、薪木賣り、扇子職、測量助手、鹽商、非ウラシ、馬仲介業、鍼力、各一人

計	一 九 八 人
(一) 教 育 程 度	
中等學校卒業者	一 人
普通學校卒業者	七 人
同 中途退學したる者	五 人
國語を解し得る者	八 人
漢文を解し得る者	七 人
無 學	一 七 〇 人
計	一 九 八 人
(二) 保 健 狀 況	
健康なる者	一 八 五 人
健康勝ざる者	九 人
不具なる者	四 人
計	一 九 八 人
家族は概して營養不良にして血色悪し	
(三) 嗜 好	
煙草を喫する者	一 九 二 人
酒を愛する者	一 五 四 人

(ハ) 家族 數 男四〇八人
女四六三人
計 八七一人(一世帯平均八員)

(ト) 病人又は不具者及、五歳以下の子女の數 六七人
總世帯數に對する割合 〇・三四

二 生計に関する事項

(イ) 収入の部

A 世帯主收入總額 一月平均額 一、三〇三圓〇〇錢
一人當り 六圓五八錢

B 家族收入 三五五圓四〇錢

(妻は餅賣りをするとか、子供(男)は行商(魚類、野菜、果物)するとか、女の子供は内地人の子守或は女中としての收入)

計 一、六五八圓四〇錢
一戸當り 八圓三〇錢

C 借入、入質其他 (高利貸付業者より日收錢(毎日幾許つ、拂ふ日掛金)を借り行商の資本となす者あるも殆んど借倒し状態なり、質草は大概なし、貧民の常態として娘は大概賣るとか或は抵當にて飲食業者より借金する模様なり)

D 收入總額及世帯人員との關係 一人當り一月に一圓九〇錢強なり

(ロ) 支出の部

A 食費一月金額一、〇九九圓一〇錢一人當り一圓二六錢(住民全部)麥飯、碎米飯を常食とし特別なる日(祭日、生日、結婚のある日)に白米を用ひるのみ、月に四、五日は缺食する者多し、又乞食する者もあり)

B 住居費

一月金額 一六五圓九〇錢 一人當り 一九錢弱

(新町百軒長屋五四世帯、一室借賃一圓なるも殆んど拂ひ得ず家主も催促しない様なり達城町、借賃料を拂ふ者調査人員三分の一、間借し居る者三分の二、借賃料(一坪四錢)間借料一圓五十錢が相場なりこの住民は食はんでも貸料、間賃は拂はなければならない有様なり)

(この地主は江頭勝之助氏なり)

七星町は間借賃一圓より一圓五十錢にして良く拂ひ居る様なり)

C 衣服費

一日金額 一三〇圓四〇錢 一人當り 一五錢

D 嗜好費

一月金額 一一九圓二〇錢 一人當り 一五錢

E 其他 (水道料、學費)

一日平均額 一六三圓八〇錢 一人當り 一八錢

以上一人當り支出計 一圓九三錢

三 住居に関する事項

(イ) 家屋の種類

瓦	葺	四九世帯
草	葺	一三四世帯
トタノ	葺	一四世帯
小	屋	一世帯

(ロ) 室数及疊数

三三二室 六三四疊
 疊二枚に五人寝る割なり

(ハ) 用水

水道使用者	五六世帯
井同	一四二世帯

(ニ) 便所

新町は十二世帯共同使用するも、遠城町及七星町は二世帯半共同使用する

(ホ) 排水	良	七〇世帯	悪	一二八世帯
(ヘ) 採光	良	八二世帯	悪	一一六世帯
(ト) 通風	良	一〇三世帯	悪	九四世帯